

第1章 業務概要

章 内 目 次

1. 業務概要	1-1
1.1. 業務目的	1-1
1.2. 業務概要	1-1
1.3. 業務内容	1-1
1.4. 履行場所	1-2
1.5. 業務の実施方針	1-2
1.5.1. 計画準備	1-2
1.5.2. 広域的・地域的な課題・ニーズ把握	1-2
1.5.3. 道路機能の高度化・複合化の検討	1-2
1.5.4. 道路計画の必要性の検討	1-2
1.5.5. 評価項目に関する整備効果の比較評価	1-3
1.5.6. 説明資料の作成	1-3
1.5.7. 計画検討協議会の開催支援	1-3
1.5.8. 報告書作成	1-3
1.6. 業務フロー	1-4
1.7. 業務組織計画	1-5

1. 業務概要

本業務の概要は、以下の通りである。

1.1. 業務目的

本業務は、最新の交通状況や将来計画等を把握することにより、東京南西部における地域の課題や将来計画を把握し、道路計画の必要性を整理するとともに、整備効果を定量的に分析・整理することを目的とする。

1.2. 業務概要

- 1) 業務名：R6 東京南西部整備効果検討業務
- 2) 工期：令和6年8月23日～令和7年7月31日
- 3) 発注者：国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所
- 4) 受注者：パシフィックコンサルタンツ株式会社

1.3. 業務内容

本業務の内容を以下に示す。

なお、本業務は第1回変更により業務内容が追加となっているため、変更後の内容を整理する。

表 1-1 業務内容一覧

特記仕様書 条項	業務内容(当初)	業務内容(変更後)
第18条1項	1.計画準備	変更なし
第18条2項	2.広域的・地域的な課題・ニーズ把握	東京南西部地域における取組み・事業等の収集・整理
第18条3項	3.道路機能の高度化・複合化の検討	高規格道路の多機能空間創出事例の収集・分類・整理
第18条4項	4.道路計画の必要性の検討	変更なし
第18条5項	5.評価項目に関する整備効果の比較評価	整備効果事例の収集・整理
第18条6項	6.説明資料の作成	変更なし
第18条7項	7.計画検討協議会の開催支援	1回分の運営支援
第19条	8.報告書作成	変更なし

1.4. 履行場所

本業務の履行場所は、東京南西部（東京区部南西部と多摩川の対岸に位置する川崎市域）とする。



地図出典: 東京外かく環状国道事務所 HP の画像に一部加筆

図 1-1 履行場所 位置図

1.5. 業務の実施方針

本業務の実施方針は、以下の通りである。

1.5.1. 計画準備

本業務の目的・趣旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

1.5.2. 広域的・地域的な課題・ニーズ把握

東京南西部地域に位置する京浜三港（東京港・川崎港・横浜港）および羽田空港等に関する最新の交通状況、社会経済状況を分析し、広域的・地域的な交通特性・課題を整理するとともに、最新の上位・事業計画等の整理に加え、多機能空間との連携等が期待される東京南西部地域における取組み・事業等の収集・整理を行うとともに、沿線住民・企業等へ意向把握調査（5社程度の企業ヒアリング）を実施することから、道路インフラのニーズを把握するものとする。

1.5.3. 道路機能の高度化・複合化の検討

高規格道路の多機能空間創出事例を収集し、確保している機能を分類・整理するとともに、社会资本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会が令和5年10月31日に公表した『高規格道路ネットワークのあり方 中間とりまとめ』に示されている今後の高規格道路が果たすべき役割を踏まえ、東京南西部における道路計画としての適用性や課題を整理するとともに、多機能空間の具体案を立案・評価し、東京南西部地域に求められる具体案を導出する。

1.5.4. 道路計画の必要性の検討

1.5.2 および 1.5.3 で検討した結果及び過年度成果を踏まえ、当該地域における道路計画としての課題解決の目標（政策目標）を更新するとともに、多機能空間の具体案の導入による目標（留意事項）を設定する。そして、目標に対する道路計画の有用性・多機能空間の目標の実現可能性を検討し、東京南西部地域の道路計画の必要性を整理するものとする。

1.5.5. 評価項目に関する整備効果の比較評価

1.5.4 の検討及び過年度成果を基に、「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン」記載の評価項目を参考に、ガイドラインで不足する項目の追加等、定量的に評価可能な項目を検討する。そして、計画段階評価に向け、各評価項目について交通課題対策案の整備効果を分析し、留意事項と合わせて比較評価を行う。

また、近年開催された事業評価監視委員会から整備効果事例を収集・整理する。

1.5.6. 説明資料の作成

1.5.2～1.5.5 で取りまとめた結果及び過年度成果を踏まえ、地域の課題・ニーズや整備効果を分かりやすく説明するための資料（更新1回・新規1回）を作成するものとする。なお、詳細については調査職員と協議するものとする。

1.5.7. 計画検討協議会の開催支援

平成28年2月に設立された「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」の開催支援として、会場設営・資料印刷・議事録作成を1回分行う。

1.5.8. 報告書作成

本業務の報告書を作成するものとする。なお、提出する詳細なデータの内容及び提出方法については、以下の通りとする。

電子媒体(CD-R 又は DVD)：2部

本業務は電子納品対象業務とする。電子納品は、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領（案）（以下、「要領」という）に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は調査職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出すること。

1.6. 業務フロー

本業務のフローは、以下の通りである。



図 1-2 業務フロー

1.7. 業務組織計画

本業務における業務組織計画は、以下の通りである。

表 1-2 業務実施体制

	技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理 技術者			<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体管理 ・計画準備
照査 技術者			<ul style="list-style-type: none"> ・照査（自主）
担当 技術者			<ul style="list-style-type: none"> ・道路計画の必要性の検討 ・評価項目に関する整備効果の比較評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・道路機能の高度化・複合化の検討 ・説明資料の作成
			<ul style="list-style-type: none"> ・道路機能の高度化・複合化の検討 ・説明資料の作成
			<ul style="list-style-type: none"> ・道路機能の高度化・複合化の検討 ・説明資料の作成
			<ul style="list-style-type: none"> ・広域的・地域的な課題・ニーズ把握 ・説明資料の作成
			<ul style="list-style-type: none"> ・広域的・地域的な課題・ニーズ把握 ・説明資料の作成
支援 技術者			※関連業務との情報共有

●：主連絡窓口